

仕 様 書 (案)

1. 事業名

令和6年度石川県・金沢市連携による米国誘客現地PR事業

2. 事業目的

石川県には歴史・文化・伝統工芸が残ることから、欧米豪からの旅行者の割合が高く、加えて、欧米豪からの訪日旅行者は、潜在需要が大きく、伸びしろが期待できることから、石川県と金沢市は欧米豪を重点市場として位置付けている。

本県を持続可能な観光地としていくためには、消費額の拡大や滞在日数の増加を図ることが重要であり、当該市場の旅行者のニーズを踏まえながら、本県の魅力ある観光資源を戦略的かつ効果的に発信するためのプロモーション事業を展開する必要がある。

本事業では石川県と（一社）金沢市観光協会が連携し、米国市場において、本物の日本が体験できる観光地としての石川県（金沢・加賀・能登）のブランドを構築するとともに、現地の潜在的な訪日旅行者に向けて、現地にレップオフィスを設置し、メディアや旅行会社へ情報発信を行うことで、米国での効果的な認知度向上と誘客促進を図る。

※活動指針

本事業の目的を実現するために、本県の魅力が海外に的確に伝わり、現地メディアや市民への訴求、商品造成・販売を促進することができるよう、現地及び本県の観光業界の状況を十分に把握し、本県の観光振興に資する視点から業務を遂行すること。

業務遂行においては、令和6年能登半島地震による本県の状況を踏まえて、内容、方法、効果を慎重に精査すること。

3. 対象市場

アメリカ

4. 事業内容

本事業の実施にあたり、石川県及び（一社）金沢市観光協会への連絡は、日本語で行うこと。また、公式に出す現地語の文章は、当該言語のネイティブもしくは同等の能力を有する者が作成すること。

I. メディア向け活動 【提案金額目安 12,960,000円（税込）】

(1) メディア向けマーケティング

対象市場のマーケティング会社が現地メディアに対し石川県及び金沢市の観光魅力を紹介する記事掲載の働きかけを行う。

実施時期：令和6年6月～令和7年3月

①レップオフィスの設置

- ・対象市場にメディア向けの石川県及び金沢市の観光PRの現地拠点として、レップオフィスを設置すること。
- ・レップオフィスの運営者として、日本のデスティネーションに加え、海外の自治体やブランドのレップ業務実績を有するなど、現地メディアへの影響力が大きい現地観光マーケティング会社等を選定すること。
- ・必要に応じて、石川県及び（一社）金沢市観光協会の活動に関するコンサルティング、サポートを行うこと。

②メディアセールス

ア 対象媒体数：10媒体以上

イ 掲載目標：企画提案書により、以下の項目について提案すること。

- ・掲載本数

- ・掲載予定媒体
- <条件>
- ・20ワード以上の記事
  - ・金沢以外の地域も含む記事を半数以上

ウ 業務内容：

- ・メディア訪問の企画、進行、管理、運営を行うこと。
- ・現地マーケティング会社との連絡調整を行うこと。
- ・活動方針を含む年間計画表を作成すること。
- ・事前に対象市場の一般消費者ニーズの把握を行い、その結果を上記活動方針に反映させること。
- ・代表的な観光地だけではなく周遊型観光も含めた内容の記事掲載の働きかけを行うこと。

③各種マーケティング活動

- ・委託金額の上限内で実施可能な、石川県及び金沢市の記事掲載に向けたその他のマーケティング活動（例：メディア個別招請、セミナー、ニュースレター配信、記事広告、商談会への出展等）を実施することとし、活動内容、回数、KPI、KPIの効果的な計測方法、実施により得られる効果等について提案すること。

④実施状況の報告

- ・①～③の実施状況及び記事掲載状況について、
  - ア 四半期ごと（8月、11月、3月）に石川県及び（一社）金沢市観光協会に報告書を提出すること。
  - イ 石川県、（一社）金沢市観光協会及び受託者と原則2ヶ月ごとにミーティングを行うこと。
  - ウ 現地マーケティング会社も交えたミーティングを4ヶ月ごと（6月、10月、2月）に実施し、石川県及び（一社）金沢市観光協会のマーケティング方針・方法に関する協議・助言を行うこと。旅行会社向けマーケティング担当とのミーティングと合わせて実施することも可とする。

（2）現地メディア等招請（石川県内）

ア 招請時期・招請期間：

令和6年7～11月 県内4泊以上

（金沢1～2泊以上、金沢以外のエリア2～3泊以上）

イ 招請人数：

- ・現地メディア等 3社3名以上
- ・現地マーケティング会社のメディア担当者 1名以上
- ※現地メディアのライターにすることも可

ウ 業務内容：

（ア）行程の作成

- ・石川県の観光資源からターゲット層が興味・関心を引き、周遊化が見込まれるコースを盛り込んだ原則県内4泊以上滞在する行程を作成し、石川県と協議のうえ、決定すること。（行程例については別記①参照）

（イ）被招請者の選定・連絡調整

- ・現地メディアのライター、現地マーケティング会社のメディア担当からそれぞれ招請候補を選定し、プロフィールを石川県に提出すること。
- ・招請案内等の翻訳・発送、事前の連絡調整を行うこと。

（ウ）視察にかかる手配

- ・日本までの国際航空券を手配すること。
- ・石川県までの国内移動手段を手配すること。

- ・石川県内の手配は、地元の DMC を利用することが望ましい。
  - ・石川県内での移動手段を手配すること。専用車（貸切バスまたはタクシー）を手配する場合は、被招請者、随行者の移動と荷物の運搬を考慮して、余裕を持った大きさとする
  - ・宿泊施設を手配すること。旅館の場合は 1 部屋 1 名の夕・朝食付き、ホテルの場合は 1 部屋 1 名の朝食付きを原則とする。
  - ・行程中のすべての食事を手配すること。なお、食事についても取材の一環となるよう留意し、各地域の特色を出すことや食事内容が重ならないよう留意すること。
  - ・取材にかかる観光施設への入場、体験等の手配を行うこと。
  - ・必要に応じて、日本入国にかかる被招請者の査証発給に係る手続きについて、国内受入責任者として書類の作成などを担い、支援を行うこと。
- (エ) 視察への同行
- ・原則全行程に、通訳・旅程管理を行うことができる者が同行すること。
  - ・今後の業務に有用な情報を適宜提供するため、当該地域について熟知した者が同行できるよう体制を整えること。
  - ・同行者（地域側からの同行者 1 名程度を含む）の移動、宿泊、食事、観光施設への入場・体験等の手配を併せて行うこと。
- (オ) 招請後のフォローアップ
- ・被招請者全員に対し、今後のマーケティングの参考となるようアンケートを視察終了後 3 日以内に実施・回収し、結果の翻訳・分析を行うこと。
  - ・招請後、被招請者に随時連絡をとり、追加情報の提供等のフォローアップを行うこと。
- (カ) その他
- ・取材の結果得られた情報・写真等は本事業におけるその他の活動において活用すること。
  - ・招請に係る全行程の実施記録（写真画像含む。）を行うこと。
  - ・被招請者用の Wi-Fi ルーター(1 人 1 台)の手配、車中での飲料水、保険等の備えを行うこと。
  - ・行程中の万一の事故、怪我、第三者に対する損害等についての被招請者の個人責任の範囲について、被招請者に対しあらかじめ同意を得ること。
  - ・被招請者が途中離団する場合は、代案を提案すること。

## II. 旅行会社向け活動 【提案金額目安 10,000,000 円（税込）】

### (1) 旅行業界向けマーケティング

対象市場のマーケティング会社による現地旅行会社への働きかけを行い、石川県の周遊型旅行商品の造成を図る。

実施時期：令和 6 年 6 月～令和 7 年 3 月

#### ① レップオフィスの設置

- ・対象市場に旅行業界向けの石川県の観光 PR の現地拠点として、レップオフィスを設置すること。
- ・レップオフィスの運営者として、日本のデスティネーションに加え、海外の自治体やブランドのレップ業務実績を有するなど、現地旅行会社への影響力が大きい現地観光マーケティング会社等を選定すること。
- ・必要に応じて、石川県の活動に関するコンサルティング、サポートを行うこと。

#### ② セールスコール

ア 訪問社数：15 社以上（ツアーオペレーター 10 社以上を含むこと）

イ 業務内容：

- ・セールスコールの企画、進行、管理、運営を行うこと。
- ・活動方針を含む年間計画表を作成すること。
- ・現地マーケティング会社との連絡調整を行うこと。

- ・ 現地旅行会社に対し石川県の観光素材周遊型旅行商品（金沢エリア以外を含むもの）の造成の働きかけを行うこと。
  - ・ 現地マーケティング会社が実施状況の記録、セールスコールを効果的に実施できるよう支援を行うこと。
  - ・ 現地の社会情勢上、セールスが困難な場合は、石川県との協議の上、セールス手法を変更することとする。
- ③旅行会社商品造成・送客へのフォローアップ
- ・ 現地旅行会社等へ随時連絡を取り、商品造成及び送客状況の把握を行うこと。  
造成目標：企画提案書により以下の項目について提案すること。
    - ・ 商品のターゲット、価格帯、造成本数等、商品の詳細想定
 <条件>
    - ・ 金沢以外の地域を必ず含んでいること
    - ・ ウェブサイト、カタログ等へ掲載されていること（団体旅行、個人旅行のいずれも可）
    - ・ 事業開始前に造成されていたツアーは含めない
- ④商品在庫レポートの作成
- ・ 対象市場の旅行会社各社が石川県をどのような地域として位置づけ、販売しているかについての調査を行い、報告すること。
- ⑤各種マーケティング活動
- ・ 委託金額の上限内で実施可能な、石川県の周遊型旅行商品の造成に向けたその他のマーケティング活動（例：旅行会社個別招請、旅行会社向けのレクチャー（セミナー、eラーニング、バーチャルツアー）、旅行会社スタッフへのトレーニング、ニュースレター配信、商談会への出展、イベントへの参加等）を実施することとし、活動内容、回数、KPI、KPIの効果的な計測方法、実施により得られる効果等について提案すること。
- ⑥実施状況の報告
- ・ ①～⑤の実施状況について、
    - ア 四半期ごと（8月、11月、3月）に石川県に報告書を提出すること。
    - イ 石川県及び受託者と原則2ヶ月ごとにミーティングを行うこと。
    - ウ 現地マーケティング会社も交えたミーティングを4ヶ月ごと（6月、10月、2月）に、石川県と実施し、石川県のマーケティング方針・方法に関する協議・助言を行うこと。メディア向けマーケティング担当とのミーティングと合わせて実施することも可とする。
- (2) 現地旅行会社等招請
- ア 招請時期・招請期間：
    - 令和6年7～11月 県内4泊以上  
(金沢1～2泊以上、金沢以外のエリア2～3泊以上)
  - イ 招請人数：
    - ・ 現地旅行会社の商品造成担当者 4社4名以上
    - ・ 現地マーケティング会社の旅行会社担当者 1名以上  
※現地旅行会社の商品造成担当者にすることも可
  - ウ 業務内容：
    - (ア) 行程の作成
      - ・ 石川県の観光資源からターゲット層が興味・関心を引き、周遊化が見込まれるコースを盛り込んだ原則県内4泊以上滞在する行程を作成し、石川県と協議のうえ、決定すること。（行程例については別記①参照）
    - (イ) 被招請者の選定・連絡調整
      - ・ 現地旅行会社の商品造成担当者、現地マーケティング会社の旅行会社担当からそれぞれ招請候補を選定し、プロフィールを石川県に提出すること。
      - ・ 招請案内等の翻訳・発送、事前の連絡調整を行うこと。

#### (ウ) 視察にかかる手配

- ・日本までの国際航空券を手配すること。
- ・石川県までの国内移動手段を手配すること。
- ・石川県内の手配は、地元のDMCを利用することが望ましい。
- ・石川県内での移動手段を手配すること。専用車（貸切バスまたはタクシー）を手配する場合は、被招請者、随行者の移動と荷物の運搬を考慮して、余裕を持った大きさとすること。
- ・宿泊施設を手配すること。旅館の場合は1部屋1名の夕・朝食付き、ホテルの場合は1部屋1名の朝食付きを原則とする。
- ・行程中のすべての食事を手配すること。なお、食事についても取材の一環となるよう留意し、各地域の特色を出すことや食事内容が重ならないよう留意すること。
- ・取材にかかる観光施設への入場、体験等の手配を行うこと。
- ・必要に応じて、日本入国にかかる被招請者の査証発給に係る手続きについて、国内受入責任者として書類の作成などを担い、支援を行うこと。

#### (エ) 視察への同行

- ・原則全行程に、通訳・旅程管理を行うことができる者が同行すること。
- ・今後の業務に有用な情報を適宜提供するため、当該地域について熟知した者が同行できるよう体制を整えること。
- ・同行者（地域側からの同行者1名程度を含む）の移動、宿泊、食事、観光施設への入場・体験等の手配を併せて行うこと。

#### (オ) 招請後のフォローアップ

- ・被招請者全員に対し、今後のマーケティングの参考となるようアンケートを視察終了後3日以内に実施・回収し、結果の翻訳・分析を行うこと。
- ・招請後、被招請者に随時連絡をとり、追加情報の提供等のフォローアップを行うこと。

#### (カ) その他

- ・取材の結果得られた情報・写真等は本事業におけるその他の活動において活用すること。
- ・招請に係る全行程の実施記録（写真画像含む。）を行うこと。
- ・被招請者用のWi-Fiルーター(1人1台)の手配、車中での飲料水、保険等の備えを行うこと。
- ・行程中の万一の事故、怪我、第三者に対する損害等についての被招請者の個人責任の範囲について、被招請者に対しあらかじめ同意を得ること。
- ・被招請者が途中離団する場合は、代案を提案すること。

### 5. 事業の進め方

請負事業者は、事業の実施にあたって、石川県及び(一社)金沢市観光協会と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、各事業に着手をする際には石川県及び(一社)金沢市観光協会に協議をしたうえで着手するものとする。また、業務の進め方等について、調整の必要や疑義が生じた場合についても、その都度十分に協議をした上で実施していくものとする。

### 6. 実施報告書の提出

事業が完了したときは、次の事項を含む事業実施報告書（A4判）を作成し、7の履行期限までに、石川県及び(一社)金沢市観光協会にそれぞれ提出すること。

#### I (1) メディア向けマーケティング

- ・事業概要
- ・メディアセールス回数および訪問者リスト
- ・メディアセールスの様子（写真画像を含む）
- ・メディアへの働きかけの概要

- ・記事が掲載された媒体情報、露出された年月日、本数、媒体接触者または広告費換算額
- ・記事の現物を記録したもの
- ・当事業で作成した資料等
- ・その他石川県及び(一社)金沢市観光協会が指示したもの

#### I (2) 現地メディア等招請

- ・招請の概要、アンケート結果

#### II (1) 旅行業界向けマーケティング

- ・事業概要
- ・セールスコール回数および訪問者リスト
- ・セールスコールの様子(写真画像を含む)
- ・旅行会社への働きかけの概要
- ・商品在庫レポート
- ・その他マーケティング活動の実施結果
- ・造成ツアー本数、造成ツアー送客数(見込みを含む)
- ・造成されたツアーの概要
- ・当事業で作成した資料等
- ・その他石川県が指示したもの

#### II (2) 現地旅行会社等招請

- ・招請の概要、アンケート結果

※石川県宛の事業実施報告書には上記 I (1) から II (2) まで、(一社)金沢市観光協会宛での事業実施報告書には上記 I (1) を含むものとする。

## 7. 履行期限

令和7年3月14日(金)まで

## 8. 本事業の期待する効果

### (1) メディア向けマーケティング

- ・メディアセールス 10媒体以上
- ・掲載本数 提案による

### (2) 旅行業界向けマーケティング

- ・セールスコール 15社以上(ツアーオペレーター10社以上)
- ・造成ツアー数 提案による

## 9. その他

- (1) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- (2) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (3) 請負事業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (4) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、石川県及び(一社)金沢市観光協会に帰属するものとする。
- (5) 請負事業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (6) 海外で実施する事業における為替リスクは受託者において負担すること。
- (7) 石川県及び(一社)金沢市観光協会と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度協議の上、その指示に従って進めること。

別記① 行程例（現地メディア・現地旅行会社等の招請（石川県内））

	行程	宿泊地
1 日目	東京⇒金沢 金沢視察	金沢市内
2 日目	金沢視察 （加賀視察）	金沢市内または 加賀エリア
3 日目	（金沢視察） 加賀視察	加賀エリア
4 日目	加賀視察	加賀エリア
5 日目	加賀温泉駅⇒東京または大阪	

※宿泊は、金沢、金沢以外のエリアいずれも含むこととし、金沢以外のエリアは原則 2 泊以上含むこと。

（石川県内の観光素材の例）

- ・ 伝統的工芸品（金沢箔、加賀友禅、牛首紬、九谷焼、山中漆器、輪島塗、能登上布、珠洲焼など）
- ・ 伝統芸能（金沢・山中芸妓、御陣乗太鼓など）
- ・ 世界農業遺産に認定されている地域をはじめとした、環境と調和するライフスタイル
- ・ ハイキング、サイクリングなどのアクティビティ
- ・ 郷土料理